

パブリックコメント

意見募集

応募資格

- (1) 町内に住所がある人
- (2) 町内に事務所・事業所がある人・法人・その他団体
- (3) 町内の事務所・事業所に勤めている人
- (4) 町内の学校に在学している人
- (5) 武豊町に納税義務のある人・法人・その他団体
- (6) 意見募集する計画案について利害関係のある人・法人・その他団体

パブリックコメントとは

町が政策や制度等を決定する前に、計画案の趣旨や内容を公表し、より多くのみなさんのご意見を求め、その計画に反映させようとするものです。

※個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください



(仮称)武豊町自殺対策計画(案)

問合せ 役場福祉課

計画概要

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に規定する市町村自殺対策計画に位置づけられ、本町における自殺対策を包括的に推進するための計画です。町民の誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるまちづくりを進めるため、既存の事業、取組を最大限生かす形で自殺対策に係る施策を定めています。

計画の期間

平成31(2019)年度から35(2023)年度までの5年間

意見の提出方法

○募集期間 12月14日(金)～31年1月15日(火)

※福祉課窓口に出す場合は、役場開庁時のみ

○資料の閲覧 役場福祉課窓口、町ホームページ

○提出方法 郵送、FAX、メール、または福祉課窓口に直接提出してください。※任意様式

〒470-2392 字長尾山2 福祉課

☎ 72-1111 FAX 72-1115

メール syafuku@town.taketoyo.lg.jp

(役場福祉課社会福祉担当)

※意見を提出する際は、住所(所在地)、氏名(名称および代表者の氏名)、電話番号および応募資格を明記してください

第2期武豊町国民健康保険データヘルス計画(案)

問合せ 役場保険医療課

計画概要

本計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」により保険者である町に求められている効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画です。

特定健康診査の結果や診療報酬明細書等、地域の分析により健康課題を明確にし、地域の特性に合わせたPDCAサイクルにより事業を行うことで、被保険者の健康寿命の延伸、糖尿病等の生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進します。

計画の期間

平成31(2019)年度から35(2023)年度までの5年間

意見の提出方法

○募集期間 12月17日(月)～31年1月16日(水)

※保険医療課窓口に出す場合は、役場開庁時のみ

○資料の閲覧 役場保険医療課窓口、町ホームページ

○提出方法 郵送、FAX、メール、または保険医療課窓口に直接提出してください。※任意様式

〒470-2392 字長尾山2 保険医療課

☎ 72-1111 FAX 72-1115

メール kokuho-nenkin@town.taketoyo.lg.jp

(役場保険医療課国民健康保険担当)

※意見を提出する際は、住所(所在地)、氏名(名称および代表者の氏名)、電話番号および応募資格を明記してください